

宿泊補助金制度

(1) 宿泊補助対象者

会員ご本人とその2親等以内の親族

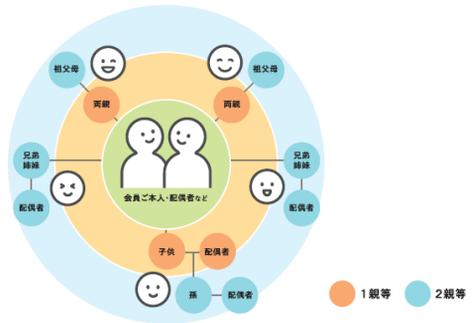
▼宿泊予約時に選択する会員区分

会員区分	
会員・会員家族	補助自動適用
社員同士利用 (会員・会員家族) ※	ご依頼後補助適用
同行者	補助対象外

▼会員区分説明



▼宿泊補助対象範囲



※社員同士利用の補助適用について

会員区分「社員同士利用 (会員・会員家族)」の方は、**申込時は補助が自動適用されません。**

補助適用したい場合は、**宿泊日の5営業日前までに、予約者ご本人と一緒に宿泊される社員様とその2親等以内の親族** (会員区分：社員同士利用(会員・会員家族)) の方全員の補助適用を依頼していただく流れとなります。

ご依頼はWELBOXセンターにお電話 (0120-964-545) か補助適用依頼フォームにて承ります。

▼WELBOX TOPページ

INDEX

宿泊補助

- 宿泊補助利用状況
- 社員同士利用補助適用依頼フォーム

補助適用依頼
フォームは
こちらから



(2) 宿泊補助金額

会員・会員家族 (2親等以内)
社員同士利用 (会員・会員家族)

お1人様1泊あたり

4,000円の補助

※大人・子ども問わず一律4,000円の補助になります。

(3) 補助適用上限

1会員 (被保険者) あたり6人泊まで (計24,000円分の補助)

例) 会員・会員家族の3人で2泊補助を適用した場合=3人×2泊=6人泊

※7人泊以降は通常のWELBOX価格でご利用いただけます。

(4) 補助金適用期間

4月1日から翌年3月31日宿泊分

※ご注意ください※

「宿泊補助金」は日本ヒューレット・パッカー健康保険組合加入者向けの独自サービスです。運営財源は会社と皆様からお預かりしている健康保険料です。制度継続のため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



補助金利用についてご不明な点はWELBOXセンターまでお問い合わせください。

WELBOXセンター 0120-964-545 (フリーコール/全日10:00~21:00 ※年末年始除く)